

- ・消防団特集……………2P
- ・子ども医療費助成制度……………5P
- ・平成26年度予算……………8・9P
- ・狂犬病予防接種……………13P
- ・スポーツ少年団/スポーツ連盟  
会員募集……………21P

編集・発行 忠岡町町長公室人権広報課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

H P <http://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール [tadaokajinken@town-tadaoka.jp](mailto:tadaokajinken@town-tadaoka.jp)

## すてきな校舎が できました!



待望の新校舎が完成し、新学期から子どもたちのより安全で快適な学び舎となります。この校舎の完成で、町立小・中学校の耐震化は100%を達成することになりました。

〔写真は東忠岡小学校の新校舎〕

### 希望と未来への扉を開く



忠岡町長

和田吉衛

私が、3期目の町政運営を担当させていただき、『創造と飛躍』をスローガンに掲げ1年半が経過いたしました。

この間、行財政改革を最重要課題として、人件費の削減、事務事業の見直しなどによる歳出削減、懸案事項でありました忠岡病院の再編統合、忠岡町開発協会の解散など、様々な行政課題について大きな前進をみる事ができ、財政では3年連続で単年度黒字を達成することができました。これもひとえに住民の皆様のご理解とご協力によるものと心より厚くお礼申し上げます。

さて、本年は、昭和14年10月1日に町制を施行し75年、忠岡村誕生から数えますと125年という佳節を迎えます。これまで町政の発展のため、ご尽力いただきました諸先輩各位のご苦労とご努力に深く感謝いたしますと共に、次の世代に語り継ぐべきことを大切にしながら、希望と未来への扉を開く1年にしてまいりたいと考えています。

そのような中、教育と福祉の充実は何より重要な課題であります。教育環境整備では、東忠岡小学校新校舎の完成を以て、小・中学校の耐震化100%を達成するとともに、中学校の完全給食化を目指した取り組みも進んでおります。今後は、就学前の子どもの教育、保育等の一体的な取り組みと、子育て支援の充実を図るため、幼・保の連携・一体化について取り組んでまいります。

住民福祉では「支えあうぬくもりのあるまち」を合言葉としてまちづくりに取り組んでまいりました。とりわけ今年度は新総合福祉センターの完成も予定されており、住民と各福祉団体の参画を得ながら、健康福祉づくりの拠点として参りたいと考えております。

景気は明るい兆しを見せているというものの、いまだ地方公共団体を取り巻く環境は厳しいものがありますが、今後も防災・減災対策を図りながら、安全で安心なまちづくりを基盤に、教育環境の整備、住民福祉の充実に取り組み、『文教住宅都市』の実現をめざしてまいりたいと考えております。

住民みなさまにはなお一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 消防団

私たちがまちを守ります！

忠岡町消防団は昭和22年に結成、現在、団長以下39名で組織され、消防車2台・小型動力ポンプ積載車2台・指揮広報車1台を保有し、災害時には消防本部とともに活動しています。



山野正夫団長

団では、毎月第三日曜日に定例訓練を実施する中、年間計画に基づいて活動し、消防本部と一致団結して一朝有事に備えています。

その他にも、春秋の全国火災予防運動期間中に火災予防巡回宣伝を実施するなど、忠岡町全地区で結成された自主防災組織への指導も積極的に行い、地域に密着した消防団として活動しています。



## 年間行事

- 1月 消防出初式
- 2月 定例訓練（ポンプ車操  
法訓練・普通救命講習会  
等）
- 3月 春の火災予防運動巡回  
宣伝・大阪府定例表彰式
- 4月 訓練指導研修・定例訓  
練
- 5月 基礎（初任）教育訓練



基礎訓練

- 6月 自主防災会への  
防火指導
- 7月 定例訓練（地水  
利調査・実践訓練  
等）・大阪の消防  
大賞表彰式
- 8月 支部総合訓練
- 9月 大阪府消防大会  
・消防操法訓練大  
会・忠岡町防災訓  
練



自主防災組織への指導

あなたの入団を  
お待ちしております

### ●消防団への入団促進

消防団は、本業を持ちながら、地域の安全と安心を守るために活躍されています。また、地域防災力の強化を図るために消防団員の入団を促進しています。

【問】忠岡町消防本部 総務課  
☎ 32・0119

- 10月 中級幹部科研修・定例  
訓練（ポンプ車操法訓練  
・地水利調査等）
- 11月 上級幹部科研修・秋の  
火災予防運動巡回宣伝
- 12月 定例訓練（ポンプ車操  
法訓練）・歳末特別警戒

### 地区別団員数

|     |    |
|-----|----|
| 高月北 | 1人 |
| 高月南 | 5人 |
| 北出  | 4人 |
| 馬瀬  | 8人 |
| 中央  | 2人 |
| 青空  | 4人 |
| 東区  | 4人 |
| 西区  | 4人 |
| 南区  | 1人 |
| 北区  | 6人 |

## 防災講演会を開催！

2月28日、ふれあいホールで開催された防災講演会では、吉本興業の芸人たちによる防災劇場が行われました。

当日は約150名の町民が集まり、笑って楽しく防災について学びました。



総務省消防庁より  
小型動力ポンプ（B-2級）  
積載型車両の  
無償貸付により配置

火事と救急は  
あわてず119番

忠岡ボーイズ

# 全国大会に出場

忠岡の名を全国に!!

〜3年ぶり7回目〜



シビックセンター（8月7日）

## ふるさと忠岡応援寄付

「ふるさと忠岡応援寄付」は、個人の方が忠岡町に寄付を行った場合に、寄付金のうち2000円を超える部分について一定の限度額まで、その年の所得税と、翌年度の住民税の減額により全額返還される制度です。確定申告を行っていただくことにより、税の減額を受けることができます。実質自己負担が2000円ですむための寄付額の上限は、概ね個人住民税の年間額の1～2割が目安となります。

一定限度額まで  
自己負担2000円  
でご寄付ができます

■詳しくは、「ふるさと忠岡応援寄付金」ホームページをご覧ください。  
(<http://www.town.tadaoka.osaka.jp/>)  
※企業などの法人から地方公共団体へのご寄付は、法人税法により、全額損金扱いとなります。

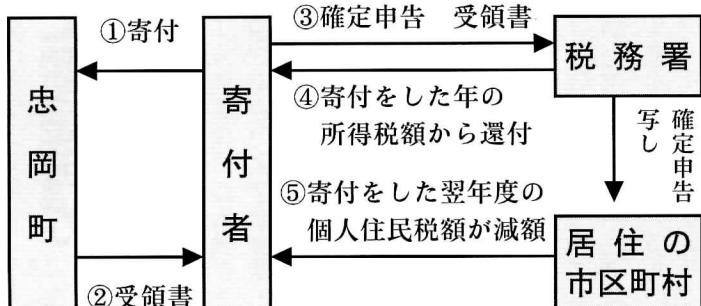
### 《寄付金の使途》

寄付金は、忠岡町をますます元気にするための次の4つの事業のうちから、皆さまが特に応援したい事業を指定していただくことができます。

- ①住民の福祉に関する事業
- ②公共施設の整備事業
- ③国際交流事業
- ④左記以外の町の施策全般

【問】秘書政策課 ☎22-1122

### ★寄付の流れ



## 正木記念邸母屋など3件が 国の登録有形文化財に

1949年に建築された正木記念邸は、正木美術館敷地内にあり、現在は展覧会に伴う講演会やワークショップなどに使われています。

## 本町に サージカルマスク 350,000枚

FEP株式会社様（大阪市中央区）より、サージカルマスク35万枚をご寄贈いただきました。  
▼3月19日・シビックセンター



# 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）及び

# 子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

## 臨時福祉給付金（簡素な給付措置）

臨時福祉給付金（簡素な給付措置）とは…平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことから、所得の低い方への負担の影響に配慮し、臨時的な措置として「臨時福祉給付金」を支給する予定です。

給付対象者…平成26年1月1日に本町の住民基本台帳に登録されている方で、平成26年度分の町民税（均等割）が課税されない方が対象です。ただし、市町

村民税（均等割）が課税される方の扶養親族や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

給付額…給付対象者1人につき 1万円  
（高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者の方はさらに5千円を加算）

【問】いきがい支援課

## 子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯臨時特例給付金とは…平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことから、子育て世帯の影響を緩和し子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行うものです。また、児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものです。

支給対象者…基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給

者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方に支給します。

対象児童…支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童を基本とします。ただし、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者及び生活保護制度の被保護者等は対象外です。

給付額…対象児童1人につき 1万円

【問】子育て支援課

2つの給付金支給準備中です。申請・手続き方法などが決定次第お知らせします。

お近くのコンビニで税金等が納付できるようになります！

町では、納付者の利便性の向上のため、いつでも、どこでも、税金などの納付ができるように、これまでの納付書に記載の金融機関や役場窓口に加え、平成26年4月以降発行の納付書から、全国のコンビニで納めていただくことができるようになります。

納付にあたって次のコンビニであれば、全国どの店舗でも手数料なしでご利用いただけます。

●主な取扱いコンビニ  
サークルK・ミニストップ  
・サンクス・セブンイレブ  
ン・ローソン・ファミリー  
マート

※右記以外にも納付できるコンビニがあります。詳しくは納付書の裏面をご覧ください。

●納付できる税金など

町府民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料  
・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育所保育料  
・水道料金・下水道使用料

・下水道事業受益者負担金  
・留守家庭児童学級会費  
町立幼稚園入園料

コンビニ納付を

ご利用の際は

「ご確認ください！」

★コンビニで納付できるのはバーコードが印刷されている納付書のみです。バーコード部分が破れているものや、汚れているものなど、バーコードが読み取れないものでは納付できません。

（平成26年3月末までに発行された納付書はコンビニでは納付できません）  
★金額が訂正された納付書や納付書1枚の金額が30万円を超える場合は、コンビニでは納付できません。

便利で確実な口座  
振替もご利用くだ  
さい！



『乳幼児医療費助成』が  
『子ども医療費助成』に名称が変わり  
医療費助成制度の対象者が拡大されます  
平成26年10月診療分より子ども医療費助成制度の対象者が  
次のように改正されます。

★入院・通院とも所得制限はありません。

○一部自己負担金について

- ・1医療機関あたり入院・通院各500円まで/1日  
(月2日限度)
- ・対象者一人あたり1ヶ月負担限度額 2,500円

【申請が必要な方】小学校3年生までの児童の保護者(現在就学前の子どもさんと、乳幼児医療証をお持ちの方も更新の申請が必要です。)

※生活保護受給中、障害者医療、ひとり親家庭医療等の他の公費の医療助成を受けている子どもさんは、子ども医療費助成制度の対象にはなりません。

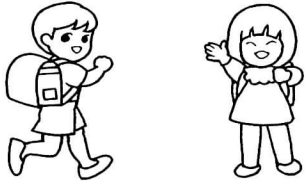
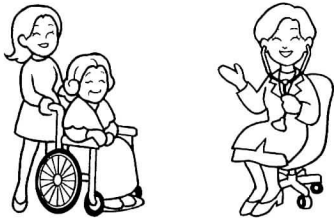
※申請が必要な方には9月下旬頃に個別に通知します。広報9月号で詳しくお知らせします。

【問】子育て支援課 ☎22-1122

| 区分           | 平成26年9月診療分まで | 平成26年10月診療分から |
|--------------|--------------|---------------|
| 通院医療費        | 小学校就学前児童     | 小学校3年生児童      |
| 入院及び入院時食事療養費 | 小学校6年生児童     | 中学校3年生児童      |

## 申請はお済みですか？ 町の福祉医療助成制度

お問い合わせ先  
各担当課  
☎22-1122

| 制度名  | 制度の内容  |
|--|--|
| <p><b>ひとり親家庭医療費</b></p>  <p>【担】すこやか推進課 (内253)</p> | <p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18歳に到達した年度末日までの子とその親の入・通院</li> <li>・母子家庭・父子家庭、両親のいない子と養育者</li> </ul> <p>②所得制限</p> <p>※児童扶養手当(一部支給)の所得制限を準用<br/>2人(扶養親族等の数)268万円未満(収入ベース403万円)</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関あたり入・通院各500円まで/1日(月2日限度)</li> <li>・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円<br/>(2500円を超える場合は、別途申請により償還払い)</li> </ul>   |
| <p><b>障害者医療</b></p>  <p>【担】いきがい支援課 (内202・203)</p> | <p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1～2級の身体障害者手帳所持者(児)</li> <li>・重度の知的障害者(児)</li> <li>・中度の知的障害者で、身体障害者手帳所持者(児)</li> <li>・中度以上の知的障害者の入・通院一部負担金</li> </ul> <p>②所得制限</p> <p>※障害基礎年金(全部支給停止)の所得制限を準用<br/>本人所得462万円1千円以下(単身の場合・収入ベース645万1千円)</p> <p>③一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関あたり入・通院各500円まで/1日(月2日限度)</li> <li>・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円<br/>(2500円を超える場合は、別途申請により償還払い)</li> </ul> |
| <p><b>老人医療一部負担金等一部助成(65歳以上)</b></p> <p>【担】保険課 (内221・222)</p>   | <p>①助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者医療」「ひとり親家庭医療」の対象者(所得制限については、上記それぞれの医療のとおり)</li> <li>・特定疾患対象者、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核、自立支援(精神通院)に関する法律に基づく医療を受けている者(所得制限 本人所得259万円以下:2人世帯)</li> </ul> <p>②一部自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1医療機関あたり入・通院各500円まで/1日(月2日限度)</li> <li>・対象者1人あたり1ヶ月負担限度額2500円<br/>(2500円を超える場合は、別途申請により償還払い)</li> </ul>                                       |

## 65歳以上の方の介護保険料について

平成26年度の介護保険料は、本年4月1日現在の世帯状況と本人や世帯員の前年の所得などをもとに、7月に所得段階が確定します。

なお、確定するまでは、暫定的に平成25年度と同じ段階区分の保険料をもとに、仮算定した額でご納付いただきます。

※年額は7月に「介護保険料納入通知書」でお知らせします。

### ①既に年金から天引きされている方

2月と同じ保険料額を4月・6月・8月の年金支給時に天引きします。

※「介護保険料 仮徴収額通知書」は送付しませんのでご了承ください。

### ②年金からの天引きが開始される方

介護保険料を納付書または口座振替によりご納付されていた方のうち、年金保険者から通知のあった方については年金からの天引きを開始します。対象者の方には、4月上旬に「介護保険料 仮徴収額通知書」を送付します。

※①②の方の保険料は、所得段階が確定後、8月の年金の支給時に差額を調整することがあります。

### ③納付書または口座振替でご納付いただく方

65歳に到達した方や、年金から天引きできない方は、納付書または口座振替でご納付いただきます。

既に65歳の方は、4月上旬に「介護保険料 仮徴収額通知書」を、4月以降の年度途中で65歳に到達される方は、年齢到達の翌月中旬頃（※4月から6月に65歳に到達される方は、7月または8月上旬）までに「介護保険料納入通知書」を送付します。

## 70歳～74歳の方の窓口負担見直しについて

平成26年4月より、新たに70歳に達される方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）の窓口負担割合は、誕生月の翌月（1日生まれの方のみ誕生月）以降2割となります。

すでに70歳になられた方は、（誕生日が昭和19年4月1日までの方）の窓口負担割合は、特例措置により、1割に据え置かれます。

ただし、現役並み所得者の方は、いずれの場合も窓口負担割合は3割となります。

【問】保険課

| 誕生日                | 平成26年4月<br>窓口負担分 | 平成26年5月<br>窓口負担分 |
|--------------------|------------------|------------------|
| 昭和19年<br>3月31日まで   | 1割<br>(特例措置)     | 1割<br>(特例措置)     |
| 昭和19年4月1日          | 1割<br>(特例措置)     | 1割<br>(特例措置)     |
| 昭和19年4月2日<br>～5月1日 | 3割               | 2割               |

## 介護保険料の減免について

次の要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。

- 【対象者】平成26年度の介護保険料の段階が第3または第4段階の人で以下の①～④すべてに該当する方。
- ①世帯の年間収入が次の額以下  
世帯人数1人：120万円  
2人：174万円
  - ②減免申請者が他の世帯に属する者の税または医療保険の扶養親族になっていないこと。
  - ③居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していないこと。
  - ④銀行預金等（含む国債・地方債）の元本の合計額が350万円以下であること。

※以降は1人増えるごとに50万円を加算

- 【減免額】申請月から介護保険料第3または第4段階を第2段階の額に減免
- これら以外に、災害や世帯の生計を主として維持する者の死亡、失業等で、収入が著しく減少した場合など、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。窓口にご相談ください。

【問】いきがい支援課

## 裁判所の調停委員による 民事調停手続相談会

交通事故・貸金・土地建物明渡・賃料給料不払・近隣トラブル・損害賠償など紛争の内容を聞き取り、調停の利用に関する相談に応じ、調停手続を説明します。

【日 時】

- ① 4月23日（水） 13時～16時
- ② 5月28日（水） 13時～16時

【会 場】

- ① 岸和田市浪切ホール
- ② 和泉シティプラザ南棟

2階 相談室4号  
（申込）当日会場受付  
（費用）無料

【問】大阪民事調停協会  
☎06・6363・3091

## 町の無料法律相談 4月23日（水）

- ・当日9時より電話予約
- ・先着6名（相談は午後より）

【問】人権広報課

☎22・1122

# 耐震改修工事補助金額等を拡充しました

## 耐震改修補助金増額

定額70万円に増額、所得によつては90万円補助

## 補助対象拡充

改修後の建物の強さ(評点)は一応倒壊しないと言われる1・0を目標とするが、診断の結果倒壊の可能性が高い評点0・4未満の住宅について、一時的な措置として評点0・7以上まで高めるものも対象。

## 耐震シエルトー補助新設

公的試験機関等で評価を受けた耐震シエルトーの設置工事に対し補助(補助金額は改修補助と同じ)

- ・屋外に面し、直接避難できないものに限りません。
- ・防災ベッド等は、補助の対象にはなりません。

## ◆まず耐震診断を受けましょう!

木造住宅(延床100㎡)の場合、費用の9割補助。自己負担の目安は5千円。

## ◆診断を受けたら 耐震補強設計を!

設計を行うと工事内容と概算費用がわかるので安心です。補助は定額10万円(ただし3割は自己負担)。自己負担の目安は5万円。

## ◆耐震補強で安全な住宅にしましょう!

補助は定額70万円(所得によつては90万円)固定資産税の控除も受けられます。※昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された住宅が対象です。

# 4月より補助内容が変わります!



この機会に耐震診断をぜひ受けましょう!!

ご存知ですか?

## 忠岡町職業能力開発奨励補助制度

忠岡町では、住民の方々から職業能力の開発及び技能の向上を図るために技能講習会等を自費で受講したときに補助金を交付しています。

- ①大阪府が実施するテクノ講座
- ②大阪地域職業訓練センターが実施するAワーク講習会
- ③厚生労働省が実施する教育訓練給付制度の対象事業でその給付を受けることができない方

### 補助対象者

町内に居住する就職困難者(障がいのある方、母子・父子家庭、中高年齢者)、求職中の人。

補助限度額 2万円

申請期限 受講後3か月以内

【問】役場4階 産業振興課

## 消費者相談

毎週火・金 13時～16時

※当日直接、役場4階産業振興課まで。

## 商工会だより

新規学卒者を採用された企業のみなさまへ

忠岡町新規学卒就職者激励委員会(町内企業、忠岡町、商工会で構成)では、毎年忠岡町内事業所に就職された新規学卒者に就職応援記念品をプレゼントしています。これは忠岡町の企業に新しく社会人として就職された皆様を歓迎し応援するため実施しています。

## 町の『中小企業退職金共済制度』

# 加入促進補助制度

国の『中退共』への加入促進を図るため、加入事業者に対して、その掛け金の一部を補助

月、掛金の25%(1人当たり月額250円が限度)を補助

★申請を希望される場合、納付した掛け金の内訳書を添えて4月18日までに申請してください。(毎年4月～翌年3月の1年単位)

■申請書類は役場4階『産業振興課』で配布。

【問】産業振興課

☎22・1122



【問】忠岡町商工会

(激励委員会事務局)

TEL 33・3208

FAX 32・4880

登録締切 4月14日(月)

ご連絡(登録)ください。

平成26年度忠岡町予算総額

**123億970万1千円** (対前年度比7.4%増)

うち一般会計 **69億7,900万円** (実質ベース11.0%増)

【平成26年度予算の主な施策】

【新規】忠岡中学校給食棟建築工事

2億2,366万円

平成27年度から中学校給食を実施できるように給食施設を建築し、生徒の学力や体力の根幹となる「食」の充実を図ります。

【新規】忠岡中学校空調機等整備工事

1億2,000万円

中学校内の全教室に空調機を設置するとともに、トイレの洋式化を図り、学習環境の向上を行います。

【拡充】乳幼児(子ども)医療費助成事業

4,367万円

子育て施策の充実を図るため、10月1日から、「入院」は、助成対象を中学校卒業年度末までとし、「通院」は、小学校3年生修了年度末までに引き上げます。(現行 [入院] 小学校卒業年度末まで [通院] 就学前年度末まで)

【新規】健康支援システム導入事業

68万円(5年リース総額880万円)

予防接種、乳幼児健診、成人がん検診のデータを電子データとして蓄積し、受診台帳の整備と経年的受診行動を把握して、生涯を通じた住民の健康づくりを行います。

【新規】防犯カメラ設置費補助金 220万円

住民が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、自主的に街頭防犯カメラを設置する自治会に、設置費用の一部を助成します。

(1事業につき20万円を限度)

【新規】英語体験セミナー開催事業 80万円

【新規】英語検定受験料補助事業 20万円

子どもの英語語学力の向上を図るため、夏休みを利用して外国人講師とコミュニケーションを図る体験セミナーを開催します。また、中学生を対象に英語検定受験料の補助を行います。

会計別予算額

(単位：千円・%)

| 会計名         | 26年度<br>予算額 A | 25年度<br>予算額 B | 増減額<br>C(A-B) | 増減率<br>C/B |
|-------------|---------------|---------------|---------------|------------|
| 一般会計        | 6,979,000     | 6,289,100     | 689,900       | 11.0       |
| 特別会計        | 4,918,110     | 4,813,107     | 105,003       | 2.2        |
| 国民健康保険事業会計  | 2,023,981     | 1,983,643     | 40,338        | 2.0        |
| 介護保険会計      | 1,385,448     | 1,307,453     | 77,995        | 6.0        |
| 後期高齢者医療特別会計 | 383,464       | 384,936       | △1,472        | △0.4       |
| 下水道事業会計     | 1,121,459     | 1,125,921     | △4,462        | △0.4       |
| 浜霊園事業会計     | 3,758         | 11,154        | △7,396        | △66.3      |
| 企業会計        | 412,591       | 358,826       | 53,765        | 15.0       |
| 水道事業会計      | 412,591       | 358,826       | 53,765        | 15.0       |
| 全会計合計       | 12,309,701    | 11,461,033    | 848,668       | 7.4        |

平成26年度当初予算は、一般会計については前年度当初比11.0%増の69億7,900万円となり、特別会計・企業会計を加えた総額は、前年度当初比7.4%増の123億970万1千円となりました。

一般会計の増の要因は、中学校給食棟建築工事、中学校空調機等整備工事及び東忠岡小学校第1校舎撤去工事などの投資的経費の増、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金による補助費等の増や消費税率改定による歳出の増などによるものであります。

また、特別会計の増の主たる要因は、国民健康保険会計及び介護保険会計における給付費の増などによるものであります。

住民1人当たりの歳出予算額  
〔目的別〕

**390,958円** / 人

総務費  
**44,154円**  
〔55,493円〕

民生費  
**135,297円**  
〔108,051円〕

公債費  
**55,500円**  
〔52,988円〕

衛生費  
**44,353円**  
〔47,670円〕

土木費  
**34,223円**  
〔35,630円〕

教育費  
**51,518円**  
〔25,504円〕

消防費  
**16,963円**  
〔16,012円〕

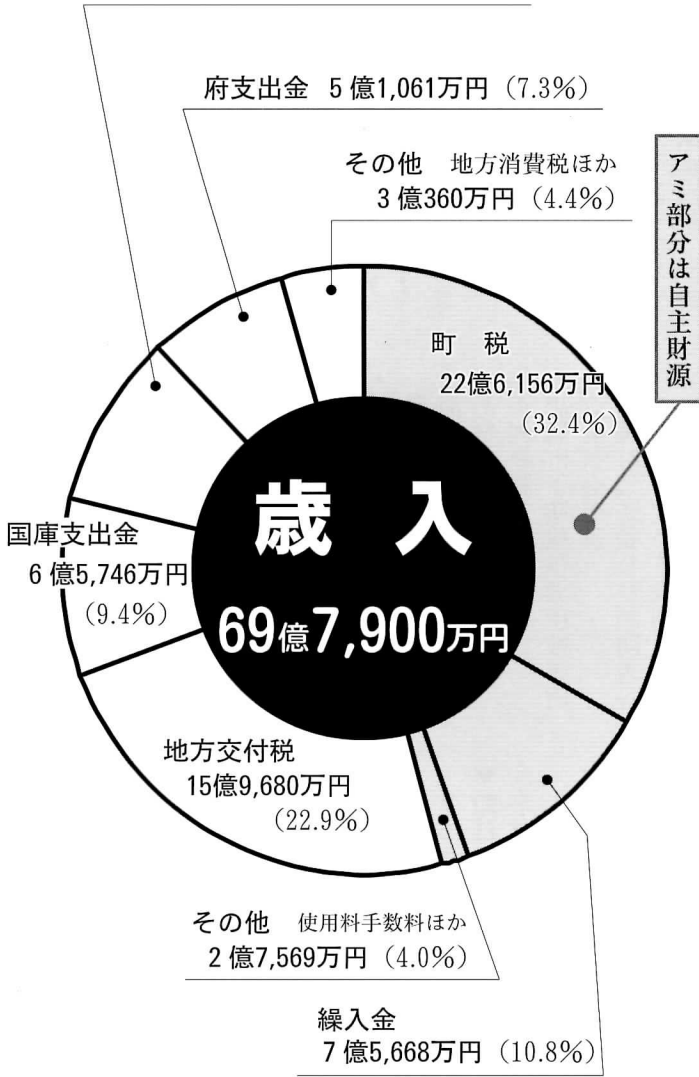
議会費ほか  
**8,950円**  
〔8,571円〕

平成26年1月末人口 17,851人

※〔 〕は前年度の一人当たり歳出予算額



町 債 6 億1,660万円 (8.8%)



## 歳入予算額の状況

(単位：千円・%)

| 区 分         | 26年度<br>予算額A | 25年度<br>予算額B | 増 減 額<br>C(A-B) | 増減率<br>C/B |
|-------------|--------------|--------------|-----------------|------------|
| 町 税         | 2,261,565    | 2,249,055    | 12,510          | 0.6        |
| 分担金負担金      | 76,698       | 80,491       | △3,793          | △4.7       |
| 使用料手数料      | 110,676      | 114,256      | △3,580          | △3.1       |
| 財 産 収 入     | 22,843       | 22,835       | 8               | 0.0        |
| 寄 附 金       | 5            | 5            | 0               | 0.0        |
| 繰 入 金       | 756,680      | 368,732      | 387,948         | 105.2      |
| 繰 越 金       | 1            | 1            | 0               | 0.0        |
| 諸 収 入       | 65,462       | 59,282       | 6,180           | 10.4       |
| 小 計         | 3,293,930    | 2,894,657    | 399,273         | 13.8       |
| 地方譲与税       | 38,000       | 32,800       | 5,200           | 15.9       |
| 利子割交付金      | 8,300        | 6,500        | 1,800           | 27.7       |
| 配当割交付金      | 6,300        | 3,400        | 2,900           | 85.3       |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 22,000       | 1,100        | 20,900          | 1,900.0    |
| 地方消費税金      | 200,000      | 164,000      | 36,000          | 22.0       |
| 自動車取得税交付金   | 8,000        | 16,000       | △8,000          | △50.0      |
| 地方特別交付金     | 17,000       | 18,000       | △1,000          | △5.6       |
| 地方交付税       | 1,596,800    | 1,611,000    | △14,200         | △0.9       |
| 交通安全対策特別交付金 | 4,000        | 4,000        | 0               | 0.0        |
| 国庫支出金       | 657,456      | 504,652      | 152,804         | 30.3       |
| 府支出金        | 510,614      | 381,991      | 128,623         | 33.7       |
| 町 債         | 616,600      | 651,000      | △34,400         | △5.3       |
| 小 計         | 3,685,070    | 3,394,443    | 290,627         | 8.6        |
| 総 合 計       | 6,979,000    | 6,289,100    | 689,900         | 11.0       |



## 歳出予算額の状況

(単位：千円・%)

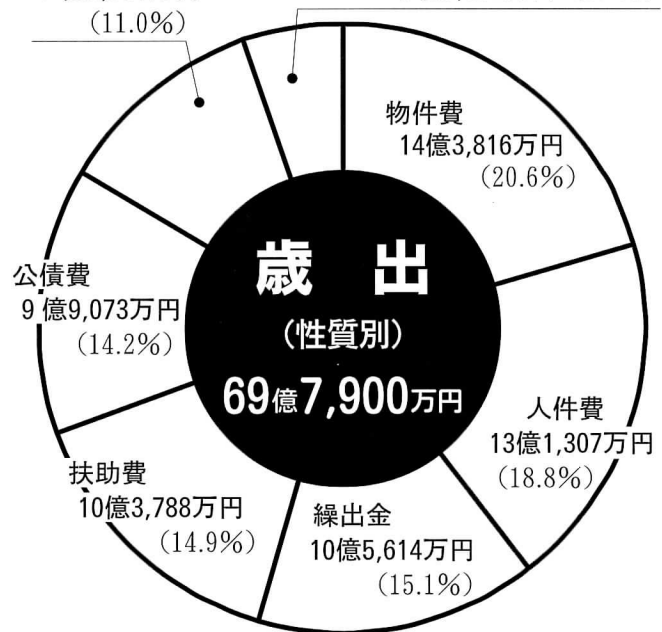
| 区 分     | 26年度<br>予算額A | 25年度<br>予算額B | 増 減 額<br>C(A-B) | 増減率<br>C/B |
|---------|--------------|--------------|-----------------|------------|
| 人 件 費   | 1,313,069    | 1,487,830    | △174,761        | △11.7      |
| 扶 助 費   | 1,037,875    | 992,666      | 45,209          | 4.6        |
| 公 債 費   | 990,733      | 952,358      | 38,375          | 4.0        |
| 物 件 費   | 1,438,164    | 1,316,951    | 121,213         | 9.2        |
| 維持補修費   | 71,113       | 66,782       | 4,331           | 6.5        |
| 補 助 費 等 | 292,521      | 161,893      | 130,628         | 80.7       |
| 積 立 金   | 4            | 4            | 0               | 0.0        |
| 繰 出 金   | 1,056,142    | 1,038,127    | 18,015          | 1.7        |
| 貸 付 金   | 84           | 84           | 0               | 0.0        |
| 投資及び出資金 | 0            | 0            | 0               | 0.0        |
| 投資的経費   | 769,295      | 262,405      | 506,890         | 193.2      |
| 予 備 費   | 10,000       | 10,000       | 0               | 0.0        |
| 合 計     | 6,979,000    | 6,289,100    | 689,900         | 11.0       |

投資的経費

7 億6,930万円  
(11.0%)

その他 補助費等ほか

3 億7,372万円 (5.4%)



# 議会だより 第1回定例会



## 議決結果一覧

### ▼即日可決されたもの

- ◎町道路線の認定及び変更について
- ◎物品購入契約締結について
- ◎忠岡町職員用業務パソコン等購入
- ◎東忠岡小学校新校舎用備品購入
- ◎消防救急デジタル無線整備工事

平成26年第1回定例会が、3月4日に招集、27日までを会期と定め審議がはじまりました。

第1日目となった4日は、和田町長から新年度の施政方針が表明され、各会計の当初予算が上程されました。先例により、予算審査特別委員会（委員名は別掲）が設置され付託審査されることとなります。

## 大阪府町村議長会 会長 表彰

地方自治振興発展に貢献  
(10年以上)



松井秀次氏



河野隆子氏

- ◎即日可決されたもの
- ◎町道路線の認定及び変更について
- ◎物品購入契約締結について
- ◎忠岡町職員用業務パソコン等購入
- ◎東忠岡小学校新校舎用備品購入
- ◎消防救急デジタル無線整備工事
- ◎条例の制定について
- ◎忠岡町予防接種健康被害調査委員会条例
- ◎忠岡町消防長及び消防署長の資格を定める条例
- ◎条例の一部改正について
- ◎忠岡町教育長の給与等に関する条例
- ◎一般職の職員の給与に関する条例
- ◎忠岡町一般職の職員の管理職手当に関する条例
- ◎手数料条例
- ◎忠岡町乳幼児等医療費の助成に関する条例
- ◎忠岡町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ◎忠岡町国民健康保険料条例
- ◎忠岡町消防賞じゅつ金条例
- ◎忠岡町火災予防条例
- ◎平成25年度補正予算について
- ◎忠岡町一般会計補正予算（第7号）
- ◎忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
- ◎忠岡町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ◎即日承認されたもの
- ◎専決処分の承認を求めることについて
- ◎平成25年度忠岡町一般会計補正予算（第6号）
- ◎即日同意されたもの
- ◎忠岡町教育委員会委員の任命について
- ◎即日受理されたもの
- ◎事務報告について（平成25年分）
- ◎即日予算審査特別委員会に付託されたもの
- ◎平成26年度予算について
- ◎忠岡町一般会計
- ◎忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計
- ◎忠岡町介護保険特別会計
- ◎忠岡町後期高齢者医療特別会計
- ◎忠岡町下水道事業特別会計
- ◎忠岡町浜霊園事業特別会計
- ◎忠岡町水道事業会計
- ◎【予算審査特別委員会】
- ◎委員長 杉原健士
- ◎副委員長 松井秀次
- ◎忠岡町下水道事業特別会計
- ◎忠岡町浜霊園事業特別会計
- ◎忠岡町水道事業会計
- ◎【予算審査特別委員会】
- ◎委員長 杉原健士
- ◎副委員長 松井秀次
- ◎忠岡町教育委員会委員
- ◎前川喜代治氏（再）
- ◎※前川委員は3月13日の教育委員会において、教育長（再）に選ばれました。

### 行政ファイル

22-1122

|    |      |
|----|------|
| 委員 | 河野隆子 |
| 委員 | 和田善臣 |
| 委員 | 北村孝  |
| 議員 | 長森政雄 |

### 国民年金 [保険課]

▼年金機能強化法が施行されます  
H26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されて、年金関係や給付関係に変更がありますのでお知らせします。

●さかのぼって  
免除できる期間を拡大  
申請時点から2年1ヶ月前までの期間（未納のある期間）について申請できるようになりました。H26年4月現在では、H23年度分（H24年4月～6月）とH24年度分（H24年7月～H25年6月）までがさかのぼって申請できます。

### 納期のお知らせ

国民健康保険料 第1期分  
介護保険料 第1期分  
納期限は **4月30日** です

遺族基礎年金を支給  
これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

●未支給年金を受け取れる  
遺族の範囲が拡大  
これまでは、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「上記以外の3親等内の親族」（甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など）まで拡大されます。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入  
これまでは、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていない方）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入

されます。  
●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます  
これまでは、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていきましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

が、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができます。

●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります  
老齢厚生年金の受給者が障害の状態(障害厚生年金の1級〜3級に該当する程度)にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている方が請求した場合には、定額部分の年金を受け取れる時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります  
これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでした

年金の受給者が所在不明となつて1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方)はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。  
(生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時的に止まります。)

帳がご覧になれます  
町内に固定資産をお持ちの方に、平成26年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。また、固定資産税・都市計画税の計算基礎になります固定資産課税台帳の閲覧も行いますので、ぜひご覧ください。

■期間 4/1(火)〜6/2(月) 9時〜17時30分  
(土・日・祝日は休み)

■場所 税務課  
必要なもの 印鑑と運転免許証など本人確認ができるもの

▼固定資産税・都市計画税の減免について  
高齢者等に係る固定資産税

●年金受給者が所在不明となつた場合に届出が必要となります  
年金の受給者が所在不明となつて1カ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方)はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。

●要件  
①所有者が寡婦(寡夫)、特別障害者(1級・2級)または65歳以上(1月1日現在)のいずれかであること。  
②所有者及び所有者と生計を一にするすべての方の前年中の所得金額が、住民税均等割非課税限度額以下であること。

●自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること。  
④固定資産税・都市計画税額が5万円以下であること。  
●減免額 固定資産税・都市計画税の2分の1相当額を減免します。  
●申請・問合先 納期限の7日前までに税務課固定資産税係に提出してください。  
※ただし、納付済の税額については還付いたしません。  
▼軽自動車税の減免制度について  
●対象者 ①身体障害者の方が所有・使用する場合  
②身体障害者の方と生計を同じにする人が所有し、もっぱら障害者のために運転をする場合  
③生活保護法の扶助を受けている方が所有・使用する場合  
④公益のために使用する場合  
◆申請に必要なもの  
申請書(役場1階税務課にあります)、印鑑、障害者手帳や生活保護証明書等、免許証、車検証  
★昨年減免を受けた方は継続申請のみで可(申請書は役場から個別郵送)  
★ただし、車を買って換えた方は再申請が必要です。  
★自動車税(普通車)との重複申請はできません。  
◆受付締切日:5月26日(月)

●申請書配布期間  
平成26年度義務教育就学援助費申請受付  
4月30日(水)

●役場4階教育総務課で配布します。  
※申請書は町ホームページからダウンロードできます。  
○受付期間 4月30日(水)  
○認定・支給 教育委員会が審査の上、決定します。  
★昨年認定された方も、改めて申請が必要です。

【問】税務課  
●固定資産税の減額措置について  
住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

【問】税務課  
●固定資産税の減額措置について  
住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

【問】税務課  
●固定資産税の減額措置について  
住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

【問】税務課  
●固定資産税の減額措置について  
住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

【問】税務課  
●固定資産税の減額措置について  
住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

【問】税務課  
●固定資産税の減額措置について  
住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ(熱損失防止)改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

## 大阪府知事表彰

(高齢寡婦)

波平仁子氏



(馬瀬2丁目)

### 税金

【税務課】

▼固定資産土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳

【問】堺西年金事務所  
☎072・243・7900

るときはこれを切り捨てた金額とします)

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当の振込み

4月期(平成25年12月〜平成26年3月分)の手当を、大阪府から4月11日(金)に指定口座に振り込みます。

▼児童扶養手当・特別児童扶養手当が平成26年4月分から変わります

◎児童扶養手当  
1人目全部支給  
41、140円↓

41、020円  
1人目一部支給  
41、130円〜9、710円

41、010円  
※2人目5、000円、3人目〜1人増えることに3、000円は変わりません。

◎特別児童扶養手当  
1級:50、050円↓  
2級:33、330円↓  
33、230円

**障がい者福祉**  
【いきがい支援課】

▼特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当受給の方へ

4月分から手当額が改定されます

・特別障がい者手当

26、080円↓

・障がい児福祉手当・経過的福祉手当  
14、180円↓  
14、140円

特別障がい者手当

◎支給対象:満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため、日常生活に常時

◎支給制限:①病院等に3カ月を超えて入院している方  
②施設に入所している方  
③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

障がい児福祉手当  
◎支給対象:満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい(知的障がいを含む)があるため日常生活に常時介護を必要とする方

◎支給制限:①障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方  
②施設に入所している方  
③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

【問】大阪府岸和田子ども家庭センター  
072・441・2760

**老人福祉農園** (いきがい支援課)

▼利用者募集  
農園での作業をおして心身の健康増進を  
場所 忠岡東2丁目309  
11

対象 町内在住65歳以上の方  
区画数 10区画  
負担金 水道料  
(1年あたり2000円)

利用期限 平成28年3月31日まで  
申込用紙配布及び申込期間 4月1日(火)〜7日(月)

※印鑑・健康保険証等身分を確認できるものを持参  
(申込み多数の場合は抽選)  
抽選日 4月10日(木)14時〜

**お知らせ・募集**  
▼無料自転車安全点検  
日時 4月8日(火)  
14時〜15時

会場 ライフ忠岡店駐輪場  
泉大津・忠岡一輪車安全協会

▼大阪府警察官募集  
・申込受付 4月9日(水)まで  
※インターネット受付は4月2日(水)が締切

【第一次選考日】 5/11(日)  
【問】泉大津警察署  
23・1234

▼陸上自衛隊信太山駐屯地創

立57周年記念行事

4月20日(日)9時〜15時

《入場無料》  
【問】信太山駐屯地広報室  
41・0090

**善意の寄付**

・車いす 5台  
(合併5周年記念品として)  
いずみの農業協同組合  
代表理事組合長  
杉本 昇様  
・サージカルマスク 35万枚  
FEP株式会社様  
(大阪府中央区)

**役場の組織が変わります**

●教育委員会に教育部を設置  
子育て支援課(新)・生涯学習課・学校教育課・教育総務課

●幼稚園業務は子育て支援課へ

●すこやか推進課(廃止)  
①保健センターを保険課へ  
②保育所・子育て支援・児童手当・乳幼児医療費助成・ひとり親家庭医療費などを教育委員会教育部「子育て支援課」へ

※②の業務については、4月中は今まで通り2階です。

**忠岡町浜霊園 新墓地募集**

所在地 忠岡町浜霊園新墓地(忠岡南3丁目1563番6)

◆区画の広さ(1区画)  
1・872㎡  
間口1・44m  
奥行1・30m

◆申込み 随時申込受付中  
住民課(役場1階・土、日、祝を除く)

★申込みは一世帯1区画。  
◆使用料 1区画65万円  
◆他の市町村に住居登録があり本町に本籍を有する世帯主については2割増し(78万円)になります。

◆管理料 1万円(年間5000円・20年前払い)  
◆申込資格  
◆申込者本人が申し込み時において忠岡町に住居登録をされている、引き続き住所を有する世帯主または本町に本籍を有する世帯主。

◆申込に必要なもの  
①忠岡町浜霊園新墓地使用申込書  
②申込者の住民票(本籍地の記載のあるもの)  
③印鑑

【問】住民課 22・1122

## 愛犬に愛情一本！ 犬の登録と狂犬病予防注射

ご都合に合わせて、もよりの会場へお越しください。



平成 26 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。登録は犬の生涯に1回、狂犬病の予防注射（生後 91 日以上の犬）は毎年1回受けなければいけません。あなたの愛犬もお近くの会場で必ず予防注射を受けてください。

### ＝ 狂犬病予防注射 ＝

【持ってくるもの】事前に郵送された案内状

【注射料金】3,200 円

### ＝ 犬の登録 ＝

新しく犬を飼いはじめたら登録が必要です。

【登録と注射料金】6,200 円

（内訳：登録料 3,000 円、注射料金 3,200 円）



| 実施日                           | 時間          | 会場          |
|-------------------------------|-------------|-------------|
| 4月14日(月)<br>※雨天中止             | 10:30~11:30 | ①高月北集会所前    |
|                               | 13:30~14:30 | ②北区集会所前     |
|                               | 15:00~16:00 | ③文化会館南側出入口前 |
| 4月15日(火)<br>※④雨天中止<br>⑤,⑥雨天決行 | 10:30~11:30 | ④青空集会所前     |
|                               | 13:30~14:30 | ⑤福祉センター     |
|                               | 15:00~16:00 | ⑥忠岡町役場正面玄関前 |

※当日の午前9時の時点で雨天の場合、「雨天中止」とします。

★料金の支払いはつり銭がいらぬようにお願いします。

★注射のときに犬が暴れる可能性がありますので、首輪等が抜けないうよう、また、大人の飼い主が連れてくるようにお願いします。

★体調不良の犬は接種できない場合があります。集合注射実施日に注射を受けることができない場合、後日動物病院で注射を受けてください。

## 減量したくても減量できない世帯の方へ 指定ごみ袋を配布します

忠岡町では一般家庭ごみの有料収集を行っており、みなさまにはごみ減量にご協力いただいておりますが、減量したくても減量できない次の世帯に、指定ごみ袋を無料で一定量配布します。

### 【配布対象期間】

4月1日から翌年3月31日まで

### 【配布枚数】

1年間で45リットル袋 60枚

※ 配布枚数は、対象となる期間により変わります。

### 【申請窓口】

生活環境課

| 対象世帯<br>(①②③全て平成26年4月1日現在で)                             | 申請時に必要なもの                                 |
|---|---|
| ① 65歳以上で在宅にて紙おむつを常時使用している要介護3以上の高齢者を介護している世帯            | ●印鑑<br>●介護保険証                             |
| ② 在宅にて腹膜透析をおこなっている方がいる世帯                                | ●印鑑<br>●障害者手帳                             |
| ③ 障害者総合支援法により、ストマ用装具（蓄便袋、蓄尿袋）または紙おむつの給付を受けている身体障害者がいる世帯 | 【継続の方】<br>●案内状<br>【新規の方】<br>●印鑑<br>●障害者手帳 |

※ いずれも在宅の方が対象となります。病院、施設等に入院（所）の方は対象外となります。

## 実証事業期間を平成27年3月31日まで延長 小型家電を無料回収しています

古くなったり壊れたりした小型家電を無料回収しています。集められた小型家電は、レアメタルや金・銅といった金属を取り出し、リサイクルします。

### 【回収場所】

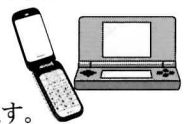
- 忠岡町役場 1階
  - 忠岡町文化会館 1階
- に設置の「きみどり色の回収ボックス」

### 【回収対象品目】

- 30cm×20cm の投入口に入る小型家電（電子機器）  
携帯電話・デジタルカメラ・小型ゲーム機・ドライヤー・リモコン・電卓・ビデオカメラ・電話機・ACアダプタ・充電器・ポータブルラジオ・ポータブル音楽プレーヤー・電子体温計・時計・ICレコーダーなど

### 【注意点】

- 電池はできるだけ取り外してください。
- 回収ボックスの投入口に入るものに限りです。
- 個人情報は、各自の責任で、必ず消去してください。
- 物品の返却には応じられませんのでご了承ください。



## 大阪府の犬猫に関する 業務窓口が変わります

4月1日から、犬や猫などのペット動物の相談窓口は下記に変更となります。和泉保健所における犬猫に関する相談窓口は廃止となりますのでご注意ください。

【相談先】動物管理指導所 泉佐野分室 (☎072-464-9777)

相談日時 月～金曜日 9時～17時45分

引取日時 月・水曜日 9時30分～正午

## 5月1日から 10リットル（ミニ）ごみ袋 販売開始！！

5月1日から、町内一般家庭ごみ指定袋取扱店で10リットル（ミニ）ごみ袋の販売を開始します。販売開始まで、もうしばらくお待ちください。





▲忠岡小学校 (3/18) ▼忠岡幼稚園 (3/19)



▲忠岡中学校 (3/14)

# おめでとう ございます



▲東忠岡幼稚園 (3/19) ▼東忠岡小学校 (3/18)



4月10日  
『交通事故死ゼロを  
目指す日』です

みんなて確認

1・2・3について確認しよう!

4/6~15

## 春の全国交通安全運動

1. 自転車の安全利用の促進
  - ・自転車は 車道が原則 歩道は例外
  - ・車道は左側を通行
  - ・歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
  - ・安全ルールを守る
  - ・子どもはヘルメットを着用
2. シートベルトはどこに座っても必ず着用
3. 飲酒運転の根絶

子どもと高齢者の交通事故防止!

【問】忠岡漁業協同組合  
0725・32・0459

募集中です!  
新物イカナゴもあるよ  
※フリーマーケットの出店者  
会場 忠岡漁港  
日時 4月27日(日)8時~

## 忠岡みなとマーケット



# ただおかイングリッシュ・タウン 新しい発見! 楽しさおとろき!!

英語にどっぷり...  
ドキドキ  
いっぱい!!



～少人数による外国人講師  
との2日間英語体験～

実施日 7月下旬と8月下旬の各2日間

場所 シビックセンター内 《参加費無料》  
対象 忠岡町立小学校・中学校

(小学5年生～中学3年生)



## 英検受験に 対する補助

さあ みんなどんどん挑戦しよう!

年3回実施されている英検受験の  
受講料を全額補助します。

対象 忠岡町立中学校生徒(1人1年間1回のみ)

★イングリッシュ・デイ、英検補助の申し込みなど、  
詳しいことは広報ただおか、または学校を通じてお  
知らせします。 【問】教育委員会 学校教育課

## KANKUU NEWS

### 関西国際空港情報

★関西国際空港のフライトが  
ますます充実!

関西国際空港からのフライトがぞくぞく増便し  
ますます便利になります。まず中国国際空港(C  
A)では、3月1日より、関西=(大連経由)=天  
津線を就航いたします。関西空港から天津への路  
線就航は実に12年ぶりとなります。また、チャイ  
ナエアライン(C1)では、関西=高雄線を週5  
便から7便に増便拡充いたします。さらに、フィ  
リピン航空では、3月30日より、関西=マニラ線  
を週7便増便し、毎日2往復の運航となります。  
さらに、トランスアジア航空(GE)では、4月  
10日より関西=台北線  
を週7便増便し、毎日  
2往復の運航となりま  
す。各地へのアクセス  
がますます便利になり  
ます!



## 忠岡町国際交流協会 青少年海外派遣

日程 8月1日(金)  
5/6日(水)

派遣先 オーストラリア・  
ピットウォーター市  
(忠岡町友好提携都市)

派遣予定人数 8人  
(忠岡中学生)

※詳しい内容については、学校  
を通じてお知らせします。

【問】忠岡町国際交流協会

(人権広報課)



『泉州観光プロモーション推進  
協議会』が新関西国際空港(株)と連  
携し、関空を利用する国内外の方  
々に向けて泉州の魅力を提供す  
るためのPRブースです。忠岡町コ  
ーナーでは、「ただお課長オリジ  
ナルグッズ」を販売中!

## 「大阪泉州まるわかり屋」が 関西空港内にオープン!

8時～21時  
エアロプラザ  
2階  
5/22まで

ただお課長公式グッズに  
【町制75周年  
バージョン】が  
誕生しました!

町制75周年記念の  
『ただお課長』

100円グッズを4月から販売。

※デザインは3パターン。形態は4種

(キーホルダー・缶バッジ・チャーム  
・ストラップ)

【問】産業振興課



## 人権擁護委員

## 人権教室を開催

【2/25・忠岡幼稚園】



▲やさしい心の大切さを紙しばいで  
べんぎょうしました

## ◆ 役場の各種相談 ◆

- 【法律相談】 4/23(水) 13:30～ 役場3階交流センター  
★当日9時から電話受付(先着6名) 人権広報課 ☎22-1122
- 【行政相談】 電話受付 人権広報課 ☎22-1122
- 【人権擁護委員による人権相談(要予約)】 4/15(火)  
★11日(金)までに電話予約 人権広報課 ☎22-1122  
※一般の人権相談は5階人権広報課で。9:00～17:30
- 【労働相談】 ①特設労働相談 4/17(木) 13:30～15:30  
★予約不要 直接1階いきがい支援課横相談室へ  
②就労相談(地域就労支援) 毎週月～金曜日 9:00～17:30  
★予約不要 直接役場4階産業振興課へ
- 【消費生活相談】 毎週火・金 13:00～16:00(受付15:30まで) 当日直接4階産業振興課へ  
【問】 産業振興課 ☎22-1122
- 【進路相談】 (奨学金相談)  
①毎週月～金曜日10:00～16:00 直接学校教育課へ ☎22-1122  
②毎週土～日曜日10:00～16:00 直接児童館事務所へ ☎22-1122
- 【女性電話相談】 4/16(水) 13:30～15:30 文化会館相談専用ダイヤル ☎33-2323
- 【児童・障害児相談】 すこやか推進課 ☎22-1122
- 【老人介護支援センター】 24時間対応の相談・助言  
ピープル老人介護支援センターただおか(特別養護老人ホームピープルハウス忠岡内) ☎46-7200

## 総合福祉センター 行事予定 東忠岡老人いこいの家

総合福祉センター ☎22-0350

●なつかしの映画会 4/1(火) 13:30～  
※映画会は毎月第1火曜日  
(都合により変更することがあります)

- さくらまつり 4/8(火) 10:30～
- バンパー会 4/9(水) 13:30～
- 交通安全教室 4/14(月) 13:30～
- カラオケ会 4/15(火) 13:30～
- 編み物教室 4/22(火) 13:30～
- わくわく健康体操教室 4/24(木) 13:30～
- ☆民謡踊り教室 月・水・金 13:30～
- ☆囲碁・将棋 火・木 13:00～
- ☆大正琴クラブ 第1・3木 10:00～
- ☆ハワイアンフラ 金 10:30～

東忠岡老人いこいの家 ☎22-1567

- 交通安全教室教室 4/15(火) 10:30～
- ☆カラオケクラブ 月～木 13:00～
- ☆大正琴クラブ 火 10:00～
- ☆健康体操クラブ 月 10:00～

### 《福祉センターのご利用について》

町内在住の60歳以上の方なら、どなたでもご利用いただけます。

### 【お知らせ】

4月よりカラオケ会の定員は、先着28名とさせていただきます。申し込みは、前週の火曜日より受付します。定員になり次第締め切りとさせていただきますので、ご協力よろしくお願い致します。

## 忠岡川柳会

(「新」)

杉谷晶三選  
(○印は推薦佳句)

- あかちゃん(新米ママ)を育てます  
※「赤ちゃんに抱かれてるかも知れず」と言う名句がありました
- 就活中新調の服身につかず  
※その初初しさを良しとする
- 新学期ママはドキドキキ子はケロリ  
※そしてママのドキドキは就活まで続く
- 新婚の二人の笑顔美しい  
新の字の句心拾いに押す車  
買い替えた新車は何故か介護用  
新人ともてはやされた良き時代  
六十路越え新しい恋らしいな  
新人生背中に背負うは親の夢  
新曲に追われて今日もマイク持つ  
新曲に遠慮するよにナツメロで  
食文化温故知新でよみがえる  
走りたい場所えらんでいる新車  
今年こそ気分新たに句づくりを  
新米も古米も同じ空っ腹  
新春を駆けける駿馬の品に惚れ  
十代の若者やるね新記録  
新婚の旅はイタリアいったりや  
古家でも夢がいったら新所帯  
新米の運転見てたら代ったるか  
スパーでついつい手出る新発売  
お祝いに新札に替え知らせ待つ  
新提案決裁保留で陳腐化し  
寒空に白い新雪舞いあがる  
おおかたは忘れてるから日々新た
- 上田 克子  
網谷 英樹  
西川リヨ子  
川崎アイ子  
勝又栄美子  
池田勝雄  
犬伏晃一郎  
藤田志恵  
西川 梓  
正木 伸明  
鳥谷 猛  
山田 典和  
芦田 春子  
岡川 光衛  
吉田 光子  
橋川 恵子  
上川 睦男  
三嶋 桃代  
原田 行正  
神山 芳子  
橋本 洋子  
上西 洋子  
橋本 幸子  
杉谷 晶三

5月号題 『みどり』

4月5日締切

6月号題 『蒸せる・噎せる』 5月5日締切

※初めての人も五七五を作りませんか。(一人五句まで)

ハガキまたは封書で「〒551-0815 馬瀬2丁目8-15

「忠岡川柳会」杉谷晶三宛(☎22-2022)

次回定例会 4月20日(第3日曜日)午後1時半

(於 忠岡町文化会館)



# 忠岡町句会

里見輝子選

昔日をしのぶ川辺の下萌ゆる  
 夫病みて家病んでをり春の月  
 薔薇の芽の末広がりには開きけり  
 野を歩きたき春風でありにけり  
 ものの芽に庭少しづつ景変る

里見 輝子  
 井上久美子  
 田辺千鶴子  
 奥野 一郎  
 花野 久子

野の寡黙騒がせ野火の迅かりし  
 花菜漬花のいのちのほろ苦し  
 草の芽も俳句に馴れてより親し  
 草の芽のひろがる勢ひ親子句碑  
 何もなき日日こそよけれ水温む  
 掌にのせて眺めて雛飾る  
 強東風や岩かけ登る能登の海

田辺紗登子  
 花野 昭子  
 藤野 清子  
 松島 信雄  
 赤松 朝子  
 清座 晴子  
 竹中三津子

芽芍薬赤の目立ちて来たりけり  
 話すことなくとも二人春炬燵  
 醜草の芽も見逃がさぬ庭師かな  
 小西 澄子  
 金田 芳子  
 櫻井恵美子  
 次回 四月八日(火) 常然寺 締切二時  
 兼題 虚子忌・麗か

## 忠岡短歌会詠草

講師 佐沢 邦子

被災地を照らす五輪の金メダル若き羽生のすがすがしさよ  
 ※二月八日より十七日間行われたソチ五輪、フィギュアスケートの羽生結弦選手が金メダルを獲得して国中を沸かせた。羽生選手は宮城県仙台市生まれ、三・一一の復興の厳しい途上の東北地方、作者の祈りも込められている。

中村ハルミ

お年玉多きに越したことはない曾孫の言に財布のゆるむ  
 ※今時の子供達には驚かされることが多い。幼少から多くの情報に包まれている所為かそれとも人類として進化している所為なのか様々に驚かされてしまう。ちなみに作者には九人の曾孫さんがおられると聞く。おお大変!

武津 富子

ソチ五輪「あきらめない」と演技終え涙と笑顔の真央ちゃんに沸く  
 ※真央ちゃんと詠みたい作者のお気持ちが理解出来る一首。ソチ五輪で浅田選手は惜しくもメダルには届かなかったがフリーの素晴らしい演技で六位入賞を果たした。その努力と集中の姿には深く胸を打たれずにはいられない。

金 寿子

四十人の空オケ会のサプライズ再婚の友に拍手と花束  
 「おおまいど」並べられたる舌鯡(したびらめ)  
 魚屋に買う雪の降る午後  
 失敗を削ぎ落としつつ宙に舞い浅田真央見す日本の五輪  
 五輪とは民族の和の外交官喝采やまぬ羽生もヨナも  
 外は雪なすこともなく家(うち)に居て「ソチ」のテレビにひと日過ぎゆく  
 路傍にて踏まれても咲く花の名を誰も知らざり風に吹かれて  
 とおき日の父作りにし大だるま雪積む庭に浮かぶまぼろし

佐沢 邦子

原田 和子  
 横田 雅子  
 田中 成幸  
 宮里 英彦  
 原田 孝治  
 矢尾 武四  
 矢尾 武四  
 原田 孝治

(課題詠) 「月」  
 付けて買う月未払いの懐かしく母の遣り繰り偲ぶ店跡  
 今も亡き姉に付き添いし病室の五階の窓の月あかり思(も)う  
 月の文字肉月ならば百を越す体の部位を表す語あり  
 明け方の雀鳴きゆく空見れば微かに残る有明の月  
 天空の月星日たち煌々と照らしておくれ老いゆく吾ら  
 三月の来るたび過る友の忌の若きかんばせ今も忘れず  
 中村ハルミ

本との出会い

忠岡町図書館

☎ 33・1153

【開館時間】

水～日曜日 10時～18時

新着図書案内

《一般書》

根来寺を解く 中川委紀子  
国宝の地図帳 辰巳出版  
FBI秘録 上・下 ティム・ワイナー

線路はつながった 富手 淳  
日本橋本石町やさくれ長屋 宇江佐真理

ぎやまん物語 北原亞以子  
長女たち 篠田 節子  
首都崩壊 高嶋 哲夫  
美雪晴れ 高田 郁  
波形の声 長岡 弘樹  
ネロの木靴 白田 夜半  
英子の森 松田 青子  
相も変わらざきりきり舞い 諸田 玲子

約束の海 山崎 豊子  
江戸の化物 アダム・カバット  
《児童書》  
税ってなに? 三木 義一  
楽しく遊ぶ学ぶよのなかの図鑑

思い出をレスキューせよ! 寺本 潔  
堀米 薫  
一等星図鑑 藤井 旭

| 4月        |   |   |    |    |    |    |
|-----------|---|---|----|----|----|----|
| 日         | 月 | 火 | 水  | 木  | 金  | 土  |
|           |   | ① | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6         | ⑦ | ⑧ | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13        | ⑭ | ⑮ | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20        | ⑳ | ㉑ | ㉒  | 23 | 24 | 25 |
| 26        | ㉓ | ㉔ | ㉕  | ㉖  | ㉗  | ㉘  |
| (○印は休館です) |   |   |    |    |    |    |

【今月の特集】

★「桜・春の行楽」

桜の写真集や、名所案内、ハイキング、行楽弁当の本などを集めています。

★追悼「まどみちお」

「ぞうさん」の作詞などで知られる、詩人まどみちおさんの詩集、絵本などを特集しています。

II おはなし会 II

毎週水曜日、15時から図書館で行っています。

みんな来てね〜!

文化会館

【開館時間】  
水～土曜日 9時～21時  
日曜日 10時～18時  
休館日 月・火・祝  
☎ 33・1151

男性料理教室

〜10回シリーズ〜  
とき ①5/1(木)  
10時～13時

期 間 5月～平成27年3月  
第3水曜日(8月休み)

対 象 3階料理室  
忠岡町在住・在勤の男性及び当館クラブ

材料代 登録男性  
3000円(5回分)

定 員 24名(申込順)  
講 師 フリー活動栄養士会

申込み 4/5～26に5回分の材料代を添えて事務所まで

春の花の寄せ植え

とき 4/20(日)  
13時30分～15時

対 象 1階ロビー  
忠岡町在住・在勤の人もしくは当館のクラブ生

定 員 30名(申込順)  
材料代 1500円

講 師 奥野 庄司さん  
申込み 4/5～13に材料代を添えて事務所まで

シルバーライフ講座

新しい仲間づくりや生きがいを見つけて、元気な日々を過ごしませんか?

期 間 5月29日(木)～12月11日(全10回)

場 所 忠岡町文化会館ほか

対 象 忠岡町在住・在勤の方、または当館のクラブ生

定 員 30名(申込順)

参加費 1300円

申込み 4月5日～27日に参加費を添えて文化会館事務所まで

(注)講師の都合により、日程・内容等を変更する場合がありますので予めご了承ください。

文化会館講師 瀬野 峰子氏

郷土料理研究家 藤村加代子氏

経済評論家 中田 進氏

健康運動士 松下 裕子氏

町担当職員

町担当職員

文化会館講師 里見 輝子氏

保健所職員

自助具製作 ボランティア 浪江定男氏他

貝塚市茶華道連合会 柳澤 宗甫氏

仲間意識を高めるためのレクリエーション・肩こり予防

若さを維持できるメニュー(料理実習)

「これからどうなる私達の暮らし」(講演)

腰痛&便秘予防体操

防災マニュアルと準備～大震災を忘れないために～

認知症予防

忠岡町をもっと知ろう!(三代句碑、びやくしん、正木美術館)

ノロウイルス予防

お正月用My箸&箸袋作り

老後、豊かに生きる為に(講演)

① 5月29日(木)

② 6月25日(水)

③ 7月9日(水)

④ 8月29日(金)

⑤ 9月11日(木)

⑥ 10月9日(木)

⑦ 10月に予定

※時間は①・③～⑩は13時30分～15時30分、②は10時～13時

第86回 選抜高等学校  
野球大会出場

比嘉翔大選手

〔報徳学園(兵庫県)〕



(忠岡東3丁目)

泉北合唱祭

〔3/2・高石市〕

本町からは、児童合唱教室とコーラザレアが参加。



児童合唱バンビーナ

各大会成績

忠岡テットシリウス

・第18回大阪府知事杯争奪お別れ野球大会(ULBB) ベスト8

〔参加145チーム〕

・光明台ハレーズ

30周年記念大会

準優勝

〔参加11チーム〕

▲熱気いっぱいのお会場のようす



泉北オセロ大会

〔2/22・泉大津市〕

本町から30名の子どもたちが出場!

キャンフアー

・大阪府卒業記念大会ワールドカップ 第3位

子ども見守り隊

ボランティア募集

下校時の子どもたちの安全確保にあなただけの力を

お貸しください!

◆活動内容 毎週火・木曜日

忠岡小学校または東忠岡小学校で、下校児童の見守り活動。

【問】生涯学習課

☎22・1122

見守り隊長 正木 啓文

☎21・4399



みんなでつくろう

安全安心のまち

ただおか!

生活セミナー

環境エコに向けての6回シリーズ

新たな楽しみを発見しませんか。お友達お誘い合わせの上お気軽にご参加ください。

【日時・内容】

①4月23日(水)

13時30分～15時30分

・家庭菜園の上手な作り方

(講演)

園井 信雅氏

②5月14日(水)

10時～11時30分

・みどりのカーテン作りとその効果について

生活環境課 担当職員

③5月28日(水)

13時30分～15時30分

・化粧水の作り方講習会

船富かずえ氏

(元小学校教諭)

④6月12日(木)

13時30分～15時30分

・化学のちからで食品添加物を操る

奥野ひろみ氏

⑤7月24日(木)

10時～13時

・食の安心安全調理実習

奥野ひろみ氏

⑥9月25日(木)

13時30分～15時30分

・ゴミ減量に向けてのワーク

ショップ 奥野ひろみ氏

場所 文化会館階会議室他

対象者 忠岡町在住在勤者及び当館クラブ生

定員 24名(申込順)

教材費 1500円

申込み 4月5日～16日に教

材費を添え事務所へ

※締め切り後のキャンセルは返金しませんので、ご了承ください。

※都合により、日程が変更になる場合があります。

主催 忠岡町文化会館

協力 忠岡町生活環境課・レインボーエコクラブ

韓国語講座(入門)

日時 5月8日より毎週木

曜日(全12回)

①19時30分～20時45分コース

②15時30分～16時45分コース

場所 泉大津市民会館

(南海本線泉大津駅西へ500m)

定員 30名(申込順)

受講料 1万円(含む教材費)

【問】韓国国民団泉州支部

☎32・5452

4月7日～5月2日

9時～17時(土日祝除く)

# 平成26年度 忠岡町スポーツ教室

## 健康づくり！ 体力づくりに挑戦！！

初心者の方を対象に『忠岡町スポーツ教室』  
を開設します。奮ってご参加ください。

### 募 集 種 目

| 教室名及び主催団体        | 開設期間      | 回  | 開講日時                        | 会 場                     | 対 象 者         | 受講料    | 保険料    |
|------------------|-----------|----|-----------------------------|-------------------------|---------------|--------|--------|
| バレーボール           | 5/14～7/16 | 10 | 毎水曜日<br>19:00～21:00         | 忠岡中学校体育館                | 16才以上の男女      | 1,000円 | 1,850円 |
| ソフトテニス<br>(軟式庭球) | 5/13～7/15 | 10 | 毎火曜日<br>19:00～21:00         | 新浜テニスコート                | 幼稚園以上の男女      | 1,000円 |        |
| テニス              | 5/10～6/28 | 8  | 毎土曜日<br>19:15～20:45         | 新浜テニスコート                | 中・高生及び一般男女    | 2,000円 |        |
| 整美体操             | 5/8～7/17  | 10 | 毎木曜日<br>19:00～20:30         | 文化会館運動室                 | 一般女子          | 2,000円 |        |
| 剣道               | 5/10～7/12 | 10 | 毎土曜日<br>17:00～19:00         | 東忠岡小学校体育館               | 幼稚園年長以上の男女    | 1,000円 |        |
| 少林寺拳法            | 5/13～6/12 | 10 | 毎火曜日<br>毎木曜日<br>19:00～20:30 | 東忠岡小学校第2体育館<br>忠岡小学校体育館 | 小学校1年以上及び一般男女 | 1,000円 |        |
| 健康体操             | 5/8～6/26  | 8  | 毎木曜日<br>13:30～15:30         | 文化会館運動室                 | 一般女子          | 2,000円 |        |
| 空手道              | 5/5～5/26  | 10 | 毎月・水・金曜日<br>19:00～21:00     | 東忠岡小学校第2体育館             | 小学校1年以上及び一般男女 | 1,000円 |        |
| 卓球               | 5/8～7/10  | 10 | 毎木曜日<br>19:00～20:45         | 忠岡中学校武道場                | 一般男女          | 1,000円 |        |
| ソフトバレーボール        | 5/7～7/9   | 10 | 毎水曜日<br>19:00～21:00         | 東忠岡小学校体育館               | 16才以上の男女      | 1,000円 |        |
| バドミントン           | 5/13～6/24 | 7  | 毎火曜日<br>19:00～21:00         | 忠岡小学校体育館                | 中・高生及び一般男女    | 1,000円 |        |

■申込期間…4月7日(月)～25日(金)

※各種目定員になり次第締切

■申込方法…所定の申込用紙に記名・捺印の上、受講料・スポーツ障害保険料を添えて、生涯学習課へ

[中学生以下の保険料は800円]

■申込用紙…生涯学習課・児童館・スポーツセンター・文化会館

主催 忠岡町体育協会

後援 忠岡町スポーツ推進委員協議会

忠岡町教育委員会

【問】生涯学習課 ☎22-1122 (役場4階)

|           |        |           |           |            |           |           |           |           |         |           |           |           |         |          |           |           |          |               |             |               |               |               |
|-----------|--------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|----------|-----------|-----------|----------|---------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 第3位 石原 栄子 | 一般女子の部 | 優勝 木下 文音  | 第3位 庄司 彰義 | 優 勝 福貴田 秀孝 | 第3位 田中 友美 | 優 勝 辻 優香  | 第3位 宮川寛太郎 | 一般男子の部    | 優勝 磯部 健 | 第3位 阪上 眞衣 | 優 勝 佐藤 安彩 | 第3位 上田 寛也 | 小学生女子の部 | 優勝 坂本 桃李 | 第3位 岩本 彩李 | 優 勝 柿塚良太郎 | 小学生低学年の部 | 準優勝 大川 真司・陸翔組 | 準優勝 西 智美・颯組 | 優 勝 浦田 賢治・美咲組 | 準優勝 大川 真司・陸翔組 | 優 勝 浦田 賢治・美咲組 |
|           |        | 準優勝 上林 美佐 | 準優勝 吉丸 博隆 | 準優勝 笠原 麻央  | 準優勝 宮川流之介 | 準優勝 坂本楓生子 | 準優勝 吉永 尚人 | 準優勝 松野 朔和 |         |           |           |           |         |          |           |           |          |               |             |               |               |               |

## 第36回 忠岡町 マラソン大会結果



さあ！ スタート!! (3/9)

(敬称略)

# スポーツ少年団

おもに小学生を中心に活動しています  
(一部中学生・小学生以下も対象としています)



| 団名              | 練習会場                                      | 練習日・時間  | 申込方法                      |
|-----------------|---|---|---------------------------|
| 少林寺拳法           | ①東小第2体育館<br>②忠小体育館                        | ①毎週火曜日 19:00~21:00<br>②毎週木曜日 19:00~21:00  | 練習会場へ<br>※見学申込は保護者同伴で練習場へ |
| 空手              | 東小第2体育館                                   | 毎週月・水・金曜日 19:00~21:00   |                           |
| バスケット           | ①東小体育館<br>②忠小体育館                          | ①毎週月曜日 19:00~21:00<br>②毎週水曜日 19:00~21:00  |                           |
| 忠岡テットシリアス(軟式野球) | 大津川河川公園等                                  | 毎週土・日曜日 9:00~17:00  |                           |
| サッカー            | ①河川敷グラウンド<br>②忠小運動場<br>③東小運動場<br>④町民グラウンド | ①毎月第1・3日曜日 9:00~13:00<br>②毎月第2日曜日 9:00~13:00<br>③毎月第3日曜日 9:00~13:00<br>④第4土曜日 7:00~9:00 |                           |
| 剣道              | ①東小体育館<br>②忠小体育館<br>③東小体育館                | ①毎週火曜日 18:30~21:00<br>②毎週金曜日 18:30~21:00<br>③毎週土曜日 17:00~20:00                          |                           |
| ソフトテニス          | 新浜テニスコート                                  | 毎週火・木曜日 19:00~21:00   |                           |
| 忠岡ボーイズ(中学・硬式野球) | 町民第2グラウンド等                                | 毎週水曜日 16:00~<br>毎週土・日曜日 9:00~   |                           |
| アジャタ            | 東小第2体育館                                   | 毎週火曜日 19:00~21:00   |                           |

## スポーツで心とからだを鍛えよう!

生涯学習課  
☎22-1122

# スポーツ連盟

スポーツをつうじて、心と体をリフレッシュ!

お気軽にご参加ください

| 種目        | 練習会場                           | 練習日・時間   | 申込方法  |
|-----------|--------------------------------|--|-------|
| バドミントン    | 忠小体育館                          | 毎週火曜日 19:00~21:00  | 練習会場へ |
| 少林寺拳法     | ①東小第2体育館<br>②忠小体育館             | ①毎週火曜日 19:00~21:00<br>②毎週木曜日 19:00~21:00                       |       |
| 空手道       | 東小第2体育館                        | 毎週月・水・金曜日 19:00~21:00  |       |
| 剣道        | ①東小体育館<br>②忠小体育館<br>③東小体育館     | ①毎週火曜日 18:30~21:00<br>②毎週金曜日 18:30~21:00<br>③毎週土曜日 17:00~20:00 |       |
| バレーボール    | ①忠中体育館<br>②文化会館軽運動室            | ①毎週水曜日 19:00~21:00<br>②第1・2・3土曜日 9:30~<br>第4土曜日 13:30~16:30    |       |
| 健康体操      | 文化会館軽運動室                       | 毎週水曜日 13:30~15:30<br>毎週金曜日 9:30~11:30                          |       |
| ソフトボール    | 各チーム随時                         |  |       |
| 整美体操      | 文化会館軽運動室                       | 毎週木曜日 19:00~20:30  |       |
| 卓球        | ①忠中武道場<br>②文化会館軽運動場            | 毎週火・木曜日 19:00~20:45<br>毎月第1・3水曜日 19:00~20:45                   |       |
| テニス       | 新浜テニスコート                       | 毎週水~土曜日 9:00~17:00<br>日・祝 10:00~17:00                          |       |
| サッカー      | ①町民グラウンド<br>②大津川河川公園<br>③東小体育館 | ①第4土曜日 7:00~9:00<br>②第1日曜日 9:00~正午<br>③毎週金曜日 19:00~20:30       |       |
| ゲートボール    | 現地……………【会員外でも参加自由】             |  |       |
| ソフトバレーボール | 東小体育館                          | 毎週水曜日 19:00~21:00  |       |
| バスケットボール  | ①東小第1体育館<br>②忠中体育館             | ①毎週木曜日 19:00~21:00<br>②毎週金曜日 19:00~21:00                       |       |

# 保健センター

あそぶ まなぶ  
ふれあう



シビックセンター 2階  
TEL 22-1122(内250~252)  
FAX 22-8663  
メールアドレス  
hokenc@town-tadaoka.jp

## 予防接種



### ▼新予防接種のお知らせ

10月から子どもの水痘(みずぼうそう)・高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期予防接種化(法律に基づく予防接種)される予定です。決まり次第、広報・ホームページでお知らせします。

▼麻しん(はしか)・風しん  
第2期予防接種

麻しん・風しんの予防接種は1〜2歳で1回、その後追加接種として1回の計2回接種が必要です。

・接種対象 来年度小学校に入学するお子さん(平成20年4月2日〜21年4月1日生)

・接種期間 平成26年4月1日〜平成27年3月31日

・接種方法 医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。予約票は個別通知をしていますが、予約

## 健診



票がない場合でも保健センター、医療機関にもありますので、来院時に記入してください。  
費用 無料(要予約)

▼4カ月児健診  
4/10(木)  
13時〜13時15分【受付】

【各健診に必要なもの】  
母子手帳と通知書

▼身長・体重測定日  
4/25(金)  
10時〜11時【受付】

※1歳7・8カ月健診は年齢調整のためありません

## 親子の教室



▼もぐもぐキッチン ●要予約  
4/10(木)  
10時30分〜11時30分

離乳食のつくりかた(調理実習)とお話、試食  
▼ちくちくサロン ●要予約

## 子育て支援センター

チューリップ保育園

☎ 20-0331  
fax 20-0335

★予約はインターネットからホームページアドレス  
<http://yoko-net.jp>

【予約制の行事】(ネット予約)

▼春の壁面作り  
4/17(木) 10時〜11時  
1歳以上のお子さん

▼交通安全教室  
4/18(金) 10時〜11時  
1歳以上のお子さん

## 健幸教室



▼健康相談  
4/14・28(月)  
13時30分〜15時

▼歌体操  
4/23(火) 13時30分〜15時  
●要予約

●健康料理講座、男子厨房に入ろう教室、ヘルシーレストランは、3月末で事業を終了しました。たくさんのおみなさまにご参加いただきありがとうございました。新年度からは、「基礎から始める男性のための健康講座」を10月から6回1コース

## 和泉保健所だより

☎ 41-1342

スで開講します。詳細は決まりしたい広報でお知らせします。

★エイズ・クラミジア 検査・相談

抗体検査 4/9・23(水)  
受付 9時30分〜11時

※電話相談可

★肝炎ウイルス検査

4/9(水) 受付 13時〜14時 (要電話予約)

★こころの健康相談

随時(要電話予約)

【受付 4/11(金)】

▼このほり製作

① 4/22(火) 10時〜11時  
1〜2歳のお子さん

【受付 4/14(月)】

② 4/24(木) 10時〜11時  
2歳以上のお子さん

【受付 4/16(水)】

▼4月のお誕生会

4/15(火) 10時〜11時  
4月生まれのお子さん

【受付 4/8(火)】

※10時〜15時にネット予約を  
受け、その後抽選ではずれた方のみ折り返し連絡。

【予約不要の行事】

▼オープンスペース

① 0歳以上  
4/7(月) 身体測定  
23(水)

② あかちゃん広場 出生後歩

行が完了していないお子さん

4/21(月) 10時〜11時30分

▼一緒に遊ぼう(雨天室内)

4/9(水)・25(金)・30(水)  
1歳以上 10時〜11時30分

天候や諸事情により行事の中止や内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

# 保健センター

☎22-1122

★特定不妊治療費助成金交付事業

★妊婦健診

★高齢者肺炎球菌ワクチン

接種費用の助成

## 《特定不妊治療費助成金交付事業》

■特定不妊治療（体外受精）に

かかる費用の一部を助成します。

・対象 下記の①～③を満たすご夫婦。

①助成金の交付を申請する年度の4月1日から申請日に至るまで、夫婦の両者が本町に居住していること

②特定不妊治療を受けた夫婦であって、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されていること

③今年度において、大阪府特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく、大阪府特定不妊治療費助成事業承認書の交付を受けていること

助成金の額は、特定不妊治療1回に要した費用のうち府要綱による府助成金の額を控除した額となり、予算の範囲内において5万円が限度となります。助成の申し込みは保健センターまで。

## 《妊婦健診》

■妊婦健診の受診券が4月1日から

下記のとおり増額されます。

・1回目の健診：8,000円、2～14回目の健診：1回3,500円、HTLV-1抗体検査：2,290円、クラミジア検査：2,100円、超音波（エコー）検査5,300円×3回、補助券2,000円×6枚、合計85,790円

・受診券は、母子手帳交付時にお渡ししています。26年3月31日までに本町にて母子手帳の交付を受け、まだ予定日を迎えていない方につきましては、保健センターから超音波検査1回分（5,300円）と補助券（2,000円×6枚）の合計17,300円の受診券を郵送します。

・転入などで忠岡町で母子手帳を交付されていない方は、追加交付分の受診券をお渡ししますので、ご連絡ください。

## 《高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用の助成》

高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種にかかる費用の一部助成を実施しています。肺炎球菌ワクチンは、高齢者に多くみられる肺炎球菌による肺炎を予防します。助成を希望する方は、町内医療機関にお申し込みください。

※高齢者肺炎球菌ワクチンは任意の予防接種です。（26年10月からの定期接種化に向けて、現在国で準備が進められています）

〔対象となる方〕

①接種日当日、70歳以上の忠岡町に住民登録のある方

②接種日当日、65歳以上で忠岡町に住民登録がある、後期高齢者医療保険被保険者の方（②に該当される方は町から助成券を個別通知しています）

※ただし、過去5年以内に肺炎球菌ワクチンを接種した方は除きます。

※脾臓摘出、公害被認定者の方は、健康保険が適用され、この助成事業よりも、費用負担が安くなりますので、ご注意ください。

〔助成回数〕お一人、1回限りです。

〔助成額〕3,500円

※全額助成ではありません。接種料金から3,500円を差し引いた額を医療機関にお支払いいただきます。（例：接種料金が7,500円の場合、7,500円 - 3,500円 = 4,000円のお支払い）

※接種料金は医療機関によって異なります。直接医療機関にお問合せください。

〔接種場所〕町内医療機関に限ります。

（下記実施機関一覧をご参照ください）

※入院中、町外に滞在中、重篤な慢性疾患がある方など、やむを得ない理由で、町外医療機関でしか接種ができない方は、保健センターにお問合せください。

〔申込み〕医療機関に申込書兼予診票があります。接種を希望される方は、直接医療機関にご予約いただき、窓口で申込書・予診票をご記入ください。その際は、対象者であることを証明できるもの（免許証、保険証など）

## 予防接種実施医療機関一覧

（要事前予約）

| 医療機関名        | 所在地           | 電話      | ① | ② |
|--------------|---------------|---------|---|---|
| 安藤外科整形外科医院   | 忠岡東1-39-29    | 22-5515 | ○ | ○ |
| おくだ医院        | 忠岡東1-21-27    | 31-0728 | ○ | ○ |
| 加藤医院         | 忠岡中1-11-12    | 20-2600 | ／ | ○ |
| 聖祐病院         | 忠岡北1-3-7      | 20-6650 | ／ | ○ |
| 中川こどもクリニック   | 忠岡東2-22-15-13 | 22-1611 | ○ | ○ |
| 広部クリニック      | 忠岡東1-40-25    | 32-1831 | ○ | ○ |
| 真嶋医院         | 忠岡東1-15-17    | 32-2481 | ○ | ○ |
| 村田内科         | 高月北2-16-34    | 46-3700 | ○ | ○ |
| やぎ医院         | 忠岡東1-7-16     | 23-8864 | ○ | ○ |
| 八木レディースクリニック | 忠岡東1-22-39    | 20-0312 | ○ | ○ |
| 安明医院         | 忠岡南1-14-3     | 33-5916 | ／ | ○ |

①麻しん/風しん ②高齢者用肺炎球菌

# 4月の行事カレンダー

| 日   | 月   | 火   | 水                          | 木   | 金  | 土         |
|---|---|---|----------------------------|---|--|-----------|
| <b>ひとの動き</b><br>人口 17,850人 (-1人)<br>男 8,649人 (+1人)<br>女 9,201人 (-2人)<br>世帯 7,585 (-1)<br><<2014年2月末現在>> |   | <b>1</b><br>・保育所入園式<br>公立 ㊟㊟ 10:00~<br>私立 ㊟ 9:30~<br>・消費相談(16P)               | <b>2</b>                   | <b>3</b>  | <b>4</b><br>・忠岡中学校入学式 9:30~<br>・消費相談(16P)<br>◆ベビマクラブ ㊟10:00~<br>・のびのびサロン ㊟10:00~ | <b>5</b>  |
|   |   | 一般ゴミ㊟<br>ペット(東側)  | 一般ゴミ㊟                      | 缶・ビン(東側)  | 一般ゴミ㊟<br>ペット(西側)   | 一般ゴミ㊟     |
| <b>6</b><br>・おもちゃの病院 ㊟9:30~11:30  | <b>7</b><br>・忠岡小学校、東忠岡小学校入学式 10:00~           | <b>8</b><br>・公立幼・小・中始業式<br>・忠幼、東幼入園式 10:00~<br>・消費相談(16P)<br>◆ちくちくサロン ㊟10:00~ | <b>9</b>                   | <b>10</b><br>・4ヵ月健診 ㊟13:15~<br>◆もぐもぐキッチン ㊟10:30~  | <b>11</b><br>・消費相談(16P)  | <b>12</b> |
| 缶・ビン(西側)  |   | 一般ゴミ㊟   | 一般ゴミ㊟                      | 缶・ビン(東側)  | 一般ゴミ㊟  | 一般ゴミ㊟     |
| <b>13</b>   | <b>14</b><br>・健康相談 ㊟13:30~<br>・狂犬病予防集合注射(13P) | <b>15</b><br>◆人権相談(16P)<br>・消費相談(16P)<br>◆お誕生会 ㊟10:00~<br>・狂犬病予防集合注射(13P)     | <b>16</b><br>・女性の電話相談(16P) | <b>17</b><br>・労働相談(16P)<br>◆園庭開放 ㊟10:00~  | <b>18</b><br>・消費相談(16P)<br>◆ベビマクラブ ㊟10:00~                                       | <b>19</b> |
| 缶・ビン(西側)  |   | 一般ゴミ㊟<br>ペット(東側)  | 一般ゴミ㊟                      | 缶・ビン(東側)  | 一般ゴミ㊟<br>ペット(西側)   | 一般ゴミ㊟     |
| <b>20</b>   | <b>21</b>                                     | <b>22</b><br>・消費相談(16P)<br>◆歌体操 ㊟13:30~                                       | <b>23</b><br>◆法律相談(16P)    | <b>24</b>   | <b>25</b><br>・消費相談(16P)<br>・身長・体重測定日 ㊟10:00~                                     | <b>26</b> |
| 缶・ビン(西側)  |   | 一般ゴミ㊟   | 一般ゴミ㊟                      | 缶・ビン(東側)  | 一般ゴミ㊟  | 一般ゴミ㊟     |
| <b>27</b><br>・忠岡みなとマーケット<br>忠岡漁港 9:00~15:00   | <b>28</b><br>・健康相談 ㊟13:30~                    | <b>29</b> 昭和の日  | <b>30</b>                  |  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <b>【ゴミ収集日の凡例】</b><br/>           一般ゴミ㊟…馬瀬、北出、高月南、高月北<br/>           一般ゴミ㊟…新浜、忠岡南・中・北・東<br/>           ペット(西側)…南海線西側<br/>           ペット(東側)…南海線東側<br/>           缶・ビン(西側)…南海線西側<br/>           缶・ビン(東側)…南海線東側         </div> |  |           |
| 缶・ビン(西側)  |   | 一般ゴミ㊟   | 一般ゴミ㊟                      |   |  |           |

㊟役場 ㊟保健センター ㊟ふれあいホール  
 ㊟文化会館 ㊟忠岡保育所 ㊟東忠岡保育所  
 ㊟チュールップ保育園 ㊟総合福祉センター ㊟児童館

◆=予約が必要です。

## 粗大ごみの処分

**収集申込…粗大ごみ申込センター** ・受付時間 月~金 9時~17時  
 (土・日・祝日、年末年始は休み)  
**0800-123-5353**  
 携帯からは0725-23-8525へ(有料)

---

**直接持込み…忠岡町クリーンセンター** ・受付及び 月~金 9時30分~16時  
 搬入時間 土 9時30分~12時  
 (日・祝日、年末年始は休み)  
**072-423-2663**